

福島第一原子力発電所 作業安全確保活動の実績(H24)と計画(H25)

1. 作業安全全般

(1) H24年度の活動実績

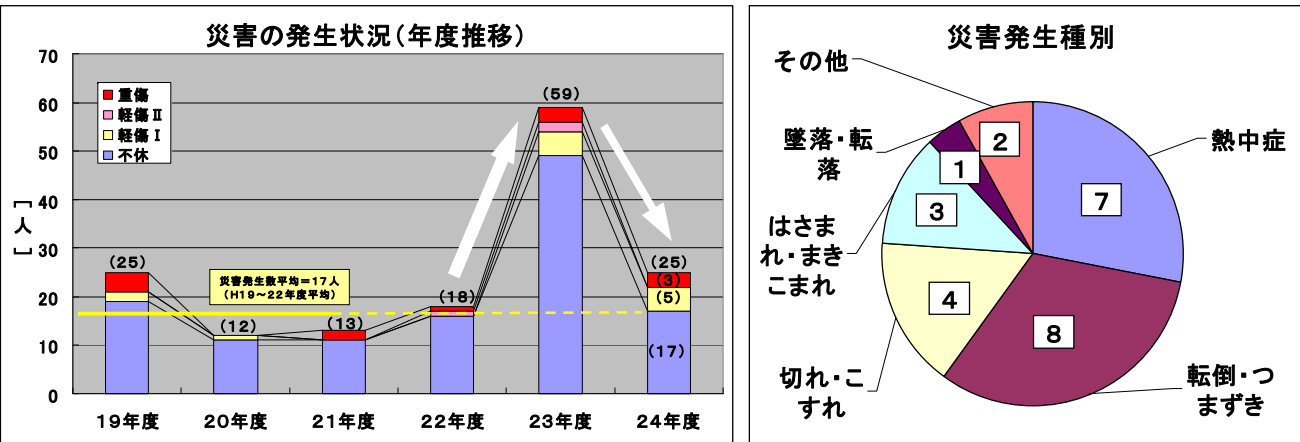
① 活動内容

災害数: 25人 (H23年度59人に対し約57%減)

1. 事前検討会
当社工事監理員による立会等を実施し、事前検討会での議論の活性化
2. 安全事前評価
新たな工法や1F特有の作業について事前評価を実施し、リスクの先取り等の実施
3. 安全推進連絡会: 週1回
協力企業と安全に関する連絡及び協議、並びに情報共有等により安全意識の向上
4. TBM-KY
当社工事監理員が参加し、リスク抽出の促進
5. 安全パトロール等: 月2回程度
作業現場の観察を行い、不安全行動、非安全箇所等を抽出し、作業安全の向上
6. 熱中症予防対策の推進(右記の詳細を参照)

② 災害発生状況

- ・熱中症以外では、「転倒・つまずき」災害が多く発生
- ・災害全数は、大幅減となったが、重傷災害が3人発生
- ・軽傷Ⅰ(休業1日以上)以上の災害が、3分の1を占める



* 重傷: 休業日数が14日以上
軽傷Ⅱ: 休業日数が4日～13日
軽傷Ⅰ: 休業日数が1～3日
不不休: 災害当日のみ休務

(2) H25年度の活動計画

H25年度は、個別工事毎の事前の安全検討や作業に潜むリスクの抽出、現場での基本動作・安全基本ルール遵守の徹底を重点に置き、これまでの対策を継続して実施する

2. 熱中症対策(個別詳細)

(1) H24年度の活動実績

① 活動内容

熱中症災害数: 7人 (H23年度23人に対し約70%減)

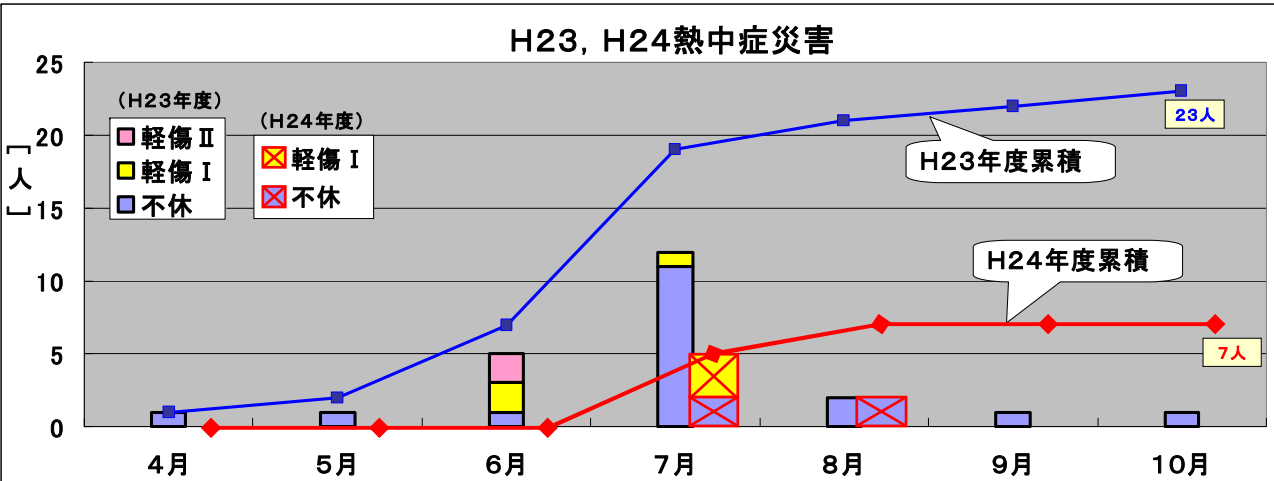
1. 熱中症対策の早期開始(5月開始)
2. WBGT値の活用
3. 炎天下作業の制限(7, 8月 14-17時)
4. チェックシートを用いた体調管理等の実施
5. クールベスト着用の推進
6. 環境への順化配慮
7. 言い出しやすい職場環境の構築
8. 救急医療室での早期受診の促進
9. 各元請けを通じた熱中症対策の指導等

作業環境の改善

- ・通気性の良いカバーオール
- ・全面マスク省略可能エリアの拡大
- ・休憩所等の整備・拡充等

② 災害発生状況

- ・梅雨明け後の急激な気温上昇により、7、8月に熱中症が発生(内、3人が軽傷Ⅰ)特に、盆休暇等の休日後に発生
- ・熱中症を発症した方にクールベスト未着用者が存在した



(2) H25年度の活動計画

H25年度も、H24年度の活動状況を踏まえ、体調確認の励行およびクールベストの着用促進と熱順化(*)の実施を徹底し、いかに早い段階で熱中症を食い止めるかを念頭に置いて、これまでの対策を継続して実施する

* 作業の実施にあたっては、気温差の少ない場所での作業や軽作業、短時間作業等から行うことにより、作業場所の環境(気候)に身体機能を適応させること